

1	会議名	平成 19 年度第 2 回習志野市消防委員会
2	開催日時	平成 19 年 10 月 17 日(水曜)午後 3 時 00 分
3	開催場所	習志野市消防本部 2 階団本部室
4	出席者等	<p>習志野市長 荒木 勇</p> <p>習志野市消防委員会</p> <p>委員長 宮本 博之</p> <p>副委員長 飯塚 清一郎</p> <p>委員 伊藤 寛</p> <p>委員 三代川 和彦</p> <p>委員 田中 啓二郎</p> <p>委員 市角 勲</p> <p>委員 石井 友治</p> <p>委員 三代川 磐</p> <p>習志野市消防本部(事務局) 15 名</p> <p>傍聴者なし</p>
5	議題及び会議の概要	<p>議 題</p> <p>1 はしご車等の更新整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「消防力の整備指針・消防車両等整備計画」に基づき、経年による劣化した車両や、車両排ガス規制に該当する車両等の整備を平成 20 年度に 3 台計画しております。 ・ 事業の内容 <p>(1) 梯子自動車(中央消防署昭和 63 年度配備車両) Nox・PM 法、千葉県条例車両排ガス規制該当車両</p> <p>(2) 水槽付ポンプ自動車(中央消防署平成 5 年度配備車両) 千葉県条例車両排ガス規制該当車両</p> <p>(3) 高規格救急自動車(南消防署平成 11 年度配属車両)</p> <p>2 実効分遣所建替え計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化、狭隘化している実効分遣所を建替え、東部地域の重要な防災拠点としての機能を持たせ、消防防災体制の充実強化を図りたいと考えております。 ・ 事業計画 <p>(1) 計画期間：平成 21 年度から 23 年度の 3 年間で予定</p> <p>(2) 土 地 ：隣接する県有地を取得し拡張</p> <p>(3) 建 物 ：梯子車の配置可能な車庫と訓練塔の併設</p> <p>3 消防の広域化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年 6 月に消防組織法が改正され、国は自主的な市町村の消防の広域化を推進することが決定されました。 <p>これを受けて当消防本部では、昨年 12 月に消防広域化検討委員会を設置し、消防の広域化について議論いたしました。</p> <p>その後本年 5 月に県から意向調査が行われ、本市は消防力が充実しているため単独での消防体制の充実強化を図って行く旨の回答を致しました。</p>

		<p>また、年度内には県から意向調査の結果を踏まえ、消防の広域化の組み合わせが提示されますが、再度消防委員会に諮り意見を伺います。</p> <p>報告事項</p> <p>1 高機能消防指令センター総合整備の進捗状況について</p> <p>・高機能消防指令センターの設置及び庁舎改修工事の進捗状況等についてですが、工事施工業者は競争入札により沖電気工業(株)が落札し、9月議会で承認されました、また、10月中旬より工事が開始され、完成は平成19年3月9日の予定です。</p> <p>2 消防職員の年末年始の休日勤務手当の過払いについて</p> <p>・本市の消防職員の元日を除く年末年始(12月29日から1月3日まで)の休日に週休日となった職員に対し、本来休日勤務手当を支給することができないにもかかわらず、条例の解釈を誤って手当を支給し、過払いしてきたことが判明しました。</p> <p>過去5年間について調査した結果、過払い額は25,269,668円、該当職員数は179名となります。</p> <p>今後、返還に向けての事務手続きが完了次第、該当職員に対し本年度中の返還を求めてまいります。また、関係者の処分については今後行ってまいります。</p> <p>市民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけ、深くお詫び申し上げます。</p>
6	問合せ先	<p>所管課名 消防本部総務課</p> <p>電話 :047-452-1282</p>